

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第113期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55-4455(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部参与 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55-4455(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部参与 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,681,987	4,027,287	5,243,453	5,367,723	5,812,086
経常利益又は経常損失 (千円)	17,597	94,445	12,802	45,708	254,544
当期純利益又は当期純損失 (千円)	212,409	9,342	193,849	483,157	243,146
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,437,050	1,537,060	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	1,911	2,306	2,306	2,306	2,306
純資産額 (千円)	3,233,398	3,718,561	3,702,753	3,154,773	3,488,649
総資産額 (千円)	6,980,886	9,071,171	8,877,675	8,317,412	9,221,596
1株当たり純資産額 (円)	1,709.66	1,626.39	1,630.92	1,397.28	1,532.35
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	15.00	0.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	112.30	4.51	84.94	213.67	107.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					107.10
自己資本比率 (%)	46.32	40.99	41.71	37.93	37.51
自己資本利益率 (%)	6.17	0.27	5.22	15.32	7.35
株価収益率 (倍)	4.93	118.08	6.00	2.25	4.66
配当性向 (%)	13.4	222.0	17.7		13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	556,813	243,484	196,570	258,474	947,278
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,703	1,474,685	51,802	103,054	26,299
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,338	1,509,849	222,249	149	185,904
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	714,991	993,639	916,157	1,277,536	2,437,019
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	132〔8〕	139〔9〕	147〔4〕	161〔14〕	162〔21〕
株主総利回り (%)	76.8	75.2	74.2	70.2	75.2
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	810	555	600	624	550
最低株価 (円)	535	490	491	480	441

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため、記載していません。
2 第109期から第112期にかけては潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり純利益金額については記載していません。
3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

2 【沿革】

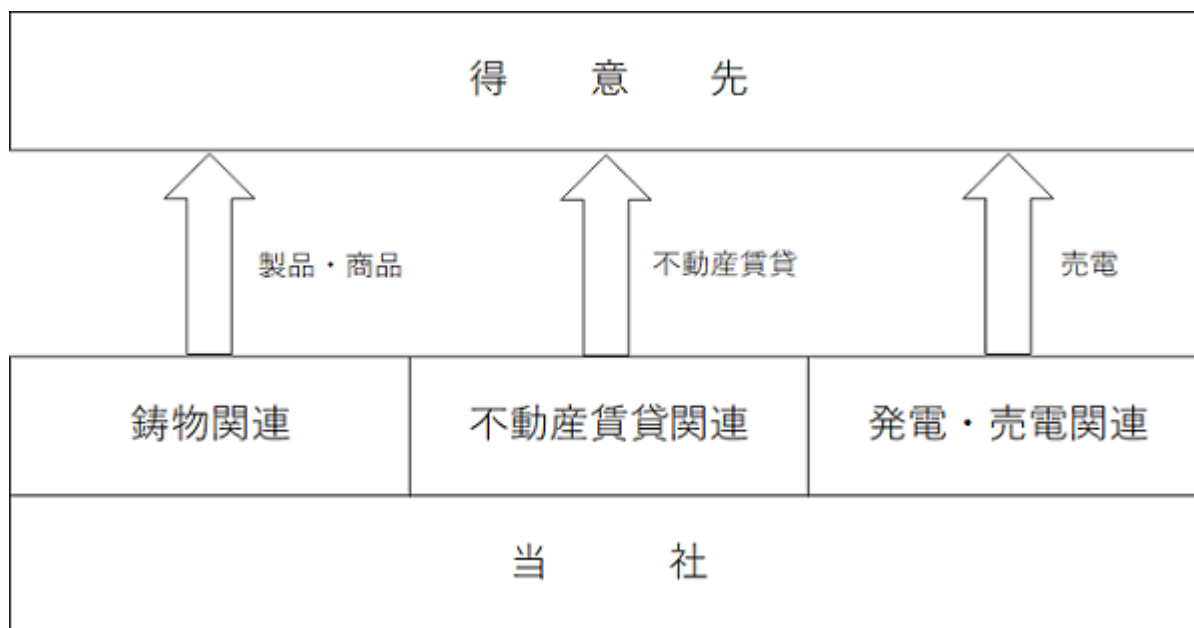
1943年5月	西尾鑄造株式会社を設立し、当社の前身である西尾鑄造所の設備一切を買取り、銑鉄鑄物業を開始
1943年10月	日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）本牧製作所の協力工場となり、造船鑄物部品の生産を開始
1946年4月	電動機鑄物部品の生産を開始
1947年8月	ミシン脚部、頭部鑄物部品の生産を開始
1949年4月	ミシン脚部完成品の輸出及び中小ミシンメーカーに脚部完成品の納入を開始
1961年7月	商号を中日本鑄工株式会社に変更
1961年8月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1968年4月	吉良工場を建設し機械工作部門として稼働開始 同時に水中ポンプの生産を開始
1969年11月	株式会社マキタ向け電動工具の生産を開始 同時に自動車部品の生産を開始し日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）に納入を開始
1979年11月	株式会社鶴見製作所に水中ポンプの納入を開始
1983年7月	カヤバ工業株式会社（現 カヤバ株式会社）向け自動車用油圧部品の生産を開始
1984年3月	津田駒工業株式会社向け自動織機ジェットルーム部品の生産を開始
1991年4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）向けカークーラー用シリンダー鑄物の納入を開始
1997年9月	株式会社リケン向けエンジン用カムシャフトの生産を開始
2002年12月	I S O 9001：2000認証取得
2004年2月	株式会社旭メンテナンス工業を買収
2006年1月	工場用地（西尾市港町6番地6）取得
2007年1月	本社及び本社工場を西尾市港町6番地6へ移転
2010年5月	I S O 14001：2004認証取得
2011年4月	株式会社旭メンテナンス工業を吸収合併 三重県桑名市に機工事業部を開設
2013年12月	太陽光発電設備（メガソーラーきら）の稼働を開始
2018年4月	株式会社共栄鑄造所より銑鉄鑄物製造事業を譲受、碧南工場として稼働
2021年6月	定款変更により不動産賃貸事業を開始
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行
2023年7月	定款変更により発電・売電事業を開始

3 【事業の内容】

鑄物事業、不動産賃貸事業、発電・売電事業を主な事業として取り組んでおります。

当事業年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「（1）報告セグメントの決定方法」をご参照ください。

また、主要な関係会社について異動はありません。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
162 (21)	42.9	9.62	5,621

セグメントの名称	従業員数(名)
鑄物事業	146 (19)
不動産賃貸事業	1 ()
発電・売電事業	1 ()
全社(共通)	14 (2)
計	162 (21)

(注) 1 従業員数には、再雇用者1名を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は中日本鑄工労働組合(1962年4月結成)と称し、組合員数は100名であり、上部団体に加盟して
おりません。

また労使関係は良好であります。

(3) 男女の賃金の差異

労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
56.3	64.3	46.9

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「経営理念」と「経営基本方針」を次のとおり掲げております。

「経営理念」

ものづくりを通し社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する。

「経営基本方針」

- ・技術、技能を高め、お客様の信頼を得る。
- ・長期的な展望のもとに、創造性を発揮し着実な成長をめざす。
- ・堅実経営と安全最優先を基本とし、社員を守る。
- ・活力に満ちた生き甲斐・働き甲斐のある職場をつくる。
- ・高い理想を持ち、苦勞を惜しまない、誠実な人を育てる。
- ・仕入先を大切にし、共に発展する。
- ・自然環境を大切にし、社会とともに発展する。

(2) 経営環境

銑鉄鑄物業界の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。当社におきましても主要取引先である自動車、小型建設機械業界の国際情勢等による景気変動に伴う減産が懸念され事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

銑鉄鑄物製造業界は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要とともに横ばいの基調で推移しました。主原料である鉄スクラップ市況は、高止まり傾向を続けており、とりわけ銑鉄におきましては、資源価格高騰に伴い年平均で昨年比約50%高騰したまま推移しました。また、鑄物副資材価格、電力等のエネルギー価格、に加えて輸送費等も高騰を続けており、極めて厳しい状況にあります。

一方海外では、ウクライナ情勢による原材料価格やエネルギー価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済金融政策や為替の動向等による様々な影響を引き続き注視する必要がある状況であります。このようなリスクを踏まえて、対処可能な事項については、最小化できるよう努めてまいります。

当社は、3ヶ年計画を策定して目指す姿「鑄物から加工の一貫生産体制確立」のための各施策を継続して推進してまいります。営業活動推進、抜本コスト構造改革、製品の品質保証体制の強化、切削加工部門の拡充等、将来を見据えて重点戦略を確実に実行してまいります。

重点取組

- 提案営業活動の強化
- 徹底したコスト削減
- 品質保証体制の強化
- 加工部門の拡充
- 仕入先の拡充

これらの活動を通じて、当社は、お客様に感動いただける製品・サービスを提供できる企業をめざして努力する所存です。あわせてコンプライアンス、リスクマネジメント、情報管理体制などの内部統制システムの強化に取り組み、企業価値の向上と持続的成長をめざしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

厳しい経営環境のなか、最優先の経営課題は、国内外の動向に機敏に対応し、確実に収益があげられる企業体質を構築することにあります。策定しました中期経営計画及び年度計画達成のための各方策を迅速に実施に移し、着実に成果に結びつけて安定して収益の出せる企業体質への転換に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動に係る重要事項は、社長の諮問機関として当社全体のサステナビリティ活動の中長期戦略を策定・実践状況のレビューを行う「サステナビリティ戦略会議」で議論のうえ、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

また、気候関連問題に対する最高責任と権限を有する代表取締役社長は、サステナビリティ推進室長（常務取締役）を気候関連問題の責任者に任命し、サステナビリティ推進室長は、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しています。

(2) 戦略

当社は、「循環型経済の牽引」「産業構造の革新」をマテリアリティとして設定しています。これを達成するために、当社の技術の源泉である「省・小・精の技術」を基盤に、イノベーションを起こし、さらなる温室効果ガス（GHG）排出量削減に取り組んでおります。さらに、ビジネスモデルの進化や、気候変動に対するレジリエンスの強化を図るため、国際カーボンニュートラル認証「SBT認証」の取得実現に向け、2021年にCN推進委員会を設立し、各分科会を整備し、取り組みを推進し、2022年7月には「SBT認証中小企業版」を取得し、その目標値達成に向け、CN推進委員会は、全社活動を継続しています。

(3) リスク管理

サステナビリティ戦略会議において、当社が行う各事業におけるCO2排出リスクを評価・特定しています。加えて、投融資審議会での審議過程において、個別事業のリスクの確認を行うと共に、こうした会議体における議論の内容は営業部門にも共有しています。また、毎年実施するステークホルダーダイアログにおいても気候変動関連の「リスク」と「機会」が当社事業に与える影響について討議・確認しています。

(4) 指標及び目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope1・2）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

項目	基準年	2018年度実績	目標年	目標値
Scope1,2	2018年度	13,462 t-CO2	2030年	50%削減
			2050年	100%削減

現在の目標値はパリ協定のWB2 目標に則っていますが今後はSBTイニシアチブの基準（1.5 目標）を含め目標値の見直しを検討してまいります。

2035年度迄にScope1・2カテゴリに該当する主要なサプライヤーに対し、自主削減目標を設定するよう 支援します。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略並びに指標及び目標)

当社の人材育成方針は、性別や国籍、新卒・中途採用者の区別なく、経験、能力、多様な視点や価値観を有する社員を積極的に採用し、次世代リーダー・管理職を育成する研修や階層別研修、そしてキャリア面談など、「機会の平等」と「結果の公正」の観点に基づき提供することで社員自らがキャリア開発できるようにすることです。また、当社の社内環境整備方針は、社員が各々のライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できる制度を構築することであり、2020年度に構築した制度はテレワーク、時差出勤、2021年度はフレックスタイム制、継続雇用制度の延長等を継続してまいります。

そして、2023年度は、男性育児休業取得制度の拡充（パパ育しながら就業「産後パパ育休」）であり、当該年度は1人の社員が申請し、取得しました。今年度以降も申請数の倍増を目指して、取り組んで参ります。

中核人材の育成ならびに管理職登用において多様性を確保していくため、引き続き以下の3点を推進します。

- ・性別や国籍、新卒・中途採用者を問わず管理職を目指している社員を増やすための意識改革
- ・社員へのキャリア形成に関する啓蒙活動
- ・社員が性別や国籍、新卒・中途採用者を問わず活躍できるための制度改正・新設、支援体制の構築

具体的な施策については以下のとおりです。

啓蒙教育および支援

- ・次世代リーダー育成研修：「論理的な思考」と「実践的な経験」、そして「深い洞察と人間性」を重ね合わせることでできるビジネスパーソンの育成と開発
- ・管理職研修：課員のキャリア開発支援を含めたマネジメントスキルの強化および360°サーベイによる支援
- ・階層別研修：社員の段階的なキャリア意識の醸成
- ・1on1ミーティング：定期的な上司と部下との個別面談
- ・キャリアアドバイザーとの面談機会の提供

制度改正・新設、支援体制構築の企画・検討

- ・テレワークとフレックスタイム制の運用定着
- ・出産・育児・介護・病気によってキャリアが中断しないための復職プログラムの充実化
- ・無期限の継続雇用制度導入による長期的な雇用機会の提供と、役職定年により後進に道を譲る制度の新設
- ・女性活躍推進法に基づく、女性労働者比率の向上と女性管理職の登用と定着化。

2024年3月末時点における当社全従業員の男女別の人数は、以下のとおりとなっており、女性が17%の比率となっております。

- ・男性 151名
- ・女性 32名(17%)

今後、2027年3月末を目標に女性比率を20%以上に増やす取組を女性活躍推進法に基づき、推進致します。

また、現時点で女性管理職比率は1.0%に留まるため、女性従業員比率の向上に伴い、女性の管理職の登用への土台作りも同時に目指してまいります。

- ・男性育児休業取得による、男女とも「育児」と「仕事」を両立できる制度の構築

これらの取り組みを行うことにより、性別や国籍、新卒・中途採用者に関係なく、管理職を目指す社員の増加を図りつつ、その比率を改善できるよう努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）市場変動による影響

当社における営業収入は、自動車・小型建設機械業界の依存度が大きく、2024年3月期の売上高の89%となり、今後も取引の拡大を計画しております。そのため、国内外の景気を背景とした最終製品市場の成長鈍化による関連メーカーの部品調達動向の変化により、当社の売上に大きな変動を与え、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、他業界への進展も視野に入れた事業計画を検討してまいります。

（２）価格競争による影響

当社の事業は、同業他社と技術、価格、納期において競合があります。当社は、製品の品質・コスト・技術等において競争力の向上に努めておりますが、今後競合が激化した場合には、当社製品の優位性の低下及び販売価格の下落等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、技術力強化を行い他社製品との差別化を図ってまいります。

（３）品質問題による影響

当社は、ISO活動を基盤に「品質保証」を経営の最重要事項の一つとしております。しかしながら鋳鉄鑄物部品の開発・製造等において、不良・不具合が無く、将来にわたりリコールが発生しないという品質上のリスクの全てを完全に除去することは困難なものと認識しております。これらの不良・不具合による多額の費用発生や訴訟等により高額の賠償請求、市場クレームによる社会的評価の低下が考えられ、当社の経営成績等に影響を及ぼす恐れがあります。当社といたしましては、検査体制を強化することにより不良品の流出防止に力を注いでまいります。

（４）原材料価格の変動による影響

当社で生産する鑄造品は、鉄スクラップを主な原材料としております。これら鉄スクラップが国際的に需要が逼迫し、それに伴う品不足により価格の高騰が懸念されます。原材料価格の乱高下は、製造原価を大きく変化させ、それを製品販売価格に転嫁することが可能な販売先は、取引先数の2/3程度のため、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、現在の材料スライド制実施の販売先を拡大してまいります。

（５）原価計算を経て算定される製品等の評価

当社における棚卸資産の評価基準及び評価方法は、製品・仕掛品については工程別（部門別）総合原価計算による総平均法に基づく原価法を採用しております。工程別（部門別）総合原価計算は、原価の最小発生単位である製品製造の各々の段階（工程における作業区）を複数設定したうえで、その作業区において製品毎に見積もられる生産量や作業時間、作業の難易度に基づく作業量の組み合わせによりチャージレート（等価係数）を設定しております。これらの組合せの正確性や等価係数の算定の精度は製品原価の計算結果に影響を及ぼすことから、当社の資産評価額に変動を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、正確な製品原価の計算のため、原価計算の一層の精緻化に努めてまいります。

(6) 固定資産の減損による影響

当社は、事業用資産・賃貸用資産を有しており、保有資産の将来収益見込み等を算定し、減損の兆候の有無を判定しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、対象となる固定資産の事業の収益性を高める活動を実施してまいります。

(7) 不動産賃貸による影響

当社は、賃貸不動産を有しておりますが、景気の状態や不動産市況によっては、主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。これらの場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、市況の変化を迅速に掴み、新規の賃貸先の模索を行う等の対応をしております。

(8) 年金制度にかかる年金資産による影響

当社の退職給付債務は、簡便法により算出しており、年金資産の評価額は退職給付費用の計算に大きな影響を及ぼします。当事業年度末では、277百万円の前払年金費用を計上しておりますが、今後、株価の下落による年金資産の減少により、将来にわたって当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、安定的な運用を維持するような対応に努めてまいります。

(9) 有価証券の価値変動による影響

当社の保有する有価証券は、安定した投資収益の確保や円滑な事業運営を図る等の理由から市場性のある有価証券を保有しておりますが、将来にわたり大幅な株価下落が続く場合などには、保有有価証券に減損または評価損の発生及び投資先が破綻する等により、当社の経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告するとともに検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査してまいります。

(10) 大規模災害・天候による影響

当社の生産活動は、愛知県内にて行っております。この地域は、東海・東南海地震の発生が予想されている地域でもあり、地震等の大規模災害が発生した場合には、当社の本社機能及び操業中断による生産活動が停止するとともに、復旧のための費用が見込まれます。また、当社のみならず取引先等の操業等に影響が出る可能性もあります。このような災害発生時には、当社の生産活動および販売活動への支障等が発生し、当社の経営成績等に影響を与えることが懸念されます。当社といたしましては、事業継続計画に沿って非常事態を想定した教育を継続的に実施し、大規模災害に備えてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、世界中もウィズコロナへの移行拡大により経済活動の正常化が進み、日本国内の景気回復が期待される状況となっております。一方海外では、ウクライナ情勢による原材料価格やエネルギー価格の高止まり、米国をはじめとする世界各国の経済金融政策やイスラエルガザ地区情勢を含む諸外国での国内紛争や為替の円安定着化等による様々な影響を引続き注視する必要が有る状況であります。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要ともに増加の基調で推移しました。主原料である鉄スクラップ価格は高止まり傾向を続けており、とりわけ銑鉄におきましては、資源価格高騰に伴い年平均で昨年比約50%高騰したまま推移しました。また、鑄物副資材価格、電力等のエネルギー価格に加えて燃油や人件費増加に伴う輸送費等も高騰を続けており、極めて厳しい状況にあります。

このような状況下、営業活動におきましては、積極的な提案営業活動により上記経費増加分の単価改訂に注力してまいりました。生産活動におきましては、生産効率向上及び品質向上に向けての改善活動を展開して収益改善に努めました。このような経営環境の中で、当社の2024年3月期の業績は、売上高は5,812百万円（前事業年度末比444百万円増、8.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益197百万円（前事業年度営業損失56百万円）、経常利益254百万円（前事業年度末比208百万円増、456.9%増）、当期純利益243百万円（前事業年度当期純損失483百万円）となりました。

当事業年度末における負債合計は、5,732百万円（前事業年度末比570百万円増、11.1%増）となりました。

当事業年度末における純資産は、3,488百万円（前事業年度末比333百万円増、10.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。当事業年度より、定款の変更に伴い、発電・売電事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことにより、鑄物事業と不動産賃貸事業と発電・売電事業の3つのセグメントに区分いたしました。

a 鑄物事業

売上高は、産業機械関連向けの部品をはじめとして全ての部品が大きく増加することにより5,612百万円（前事業年度末比379百万円増、7.3%増）の増収となりました。利益面につきましては、生産性向上及び製造諸経費の削減など、収益改善に努め、営業利益は103百万円（前事業年度営業損失118百万円）となりました。

b 不動産賃貸事業

売上高は135百万円（前事業年度末比0百万円増、0.3%増）となりました。営業利益は56百万円（前事業年度末比4百万円減、8.0%減）となりました。

c 発電・売電事業

売上高は64百万円となりました。営業利益は37百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、947百万円（前年同期は258百万円の収入）の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、26百万円（前年同期は103百万円の収入）の収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、185百万円（前年同期は0百万円の支出）の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,352百万円（前年同期は1,192百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度におけるセグメント及び製品区分による生産、受注及び販売の状況を示すと次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	1,618,523	4.7
	油圧部品	3,261,404	19.0
	ポンプ部品	274,956	311.3
	電機部品	468	88.1
	繊維部品他	100	99.9
合計		5,155,455	14.1

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	2,054,855	30.6	78,027	37.5
	油圧部品	3,360,212	5.6	93,414	50.5
	ポンプ部品	198,444	53.0	23,161	331.6
	電機部品	468	90.0	686	89.2
	繊維部品他	9,457	95.0	225	91.4
合計		5,623,437	4.7	195,515	40.4

c. 販売実績

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	1,840,954	19.8
	油圧部品	3,317,712	7.6
	ポンプ部品	198,772	52.9
	電機部品	5,009	8.0
	繊維部品他	249,904	33.6
計		5,612,352	7.3
不動産賃貸事業		135,011	0.3
発電・売電事業		64,722	
合計		5,812,086	8.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
カヤバ株式会社	1,605,256	29.9	2,406,329	41.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当社の当事業年度の売上高は、営業活動におきましては、積極的な提案営業活動により上記経費増加分の単価改訂に注力してまいりました。生産活動におきましては、生産効率向上及び品質向上に向けての改善活動を展開して収益改善に努めました。それらの結果、当社の売上高は、5,812百万円（前事業年度末比444百万円増、8.3%増）となりました。

(経常利益)

原材料価格、鑄物副資材価格、エネルギー価格等の製造コストアップにより厳しい状況で推移しましたが、生産効率向上及び品質向上に向けての改善活動を展開して収益改善に努めたことにより経常利益254百万円（前事業年度末比208百万円増、456.9%増）となりました。

(当期純利益)

上述の通り経常利益が改善したこと、及び投資有価証券売却益88百万円等の特別利益を計上したことにより、当期純利益243百万円（前事業年度当期純損失483百万円）となりました。

(財政状態)

当事業年度末における流動資産は、現金及び預金の増加1,159百万円、売掛金の減少196百万円、電子記録債権の減少96百万円等により4,361百万円(前事業年度末比858百万円の増加)となりました。

当事業年度末における固定資産は、建物の増加50百万円、土地の増加159百万円、投資有価証券の減少392百万円等により、4,859百万円(前事業年度末比45百万円の増加)となりました。この結果、当事業年度末における総資産は、9,221百万円(前事業年度末比904百万円の増加)となりました。

当事業年度末における流動負債は、支払手形の減少421百万円、電子記録債務の増加616百万円等により、2,208百万円(前事業年度比342百万円の増加)となりました。

当事業年度末における固定負債は、長期借入金の増加136百万円等により3,524百万円(前事業年度末比227百万円の増加)となりました。この結果、当事業年度末における負債合計は5,732百万円(前事業年度末比570百万円の増加)となりました。

当事業年度末における純資産は、3,488百万円(前事業年度末比333百万円の増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、947百万円(前年同期は258百万円の収入)の収入となりました。主な内訳は税引前当期純利益319百万円、売上債権の減少312百万円、減価償却費252百万円、仕入債務の増加額215百万円等を計上したためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、26百万円(前年同期は103百万円の収入)の収入となりました。これは有形固定資産の取得による支出620百万円、有形固定資産の売却による収入165百万円、投資有価証券の取得による支出299百万円、投資有価証券の売却による収入857百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、185百万円(前年同期は0百万円の支出)の収入となりました。これは長期借入れによる収入895百万円、長期借入金の返済による支出689百万円が主なものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,352百万円となりました。

当社における資本の財源及び資金需要は、主に運転資金と設備投資資金となっております。基本的には、自己資金または借入金により資金調達をすることとしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。資金の流動性管理にあたっては、適時、資金繰り計画を作成・更新して、手元流動性を維持することで、必要な流動性を確保しております。

(経営目標の達成状況)

当社は、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は、5,812百万円となり、2023年11月13日に開示しております売上高目標5,700百万円に比べ、112百万円(率にして2.0%の増加)の増収となりました。営業利益は、197百万円となり、営業利益目標160百万円に比べ、37百万円(率にして23.6%の増加)の増収となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務・後発事象の開示、ならびに各会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、投資、法人税等、従業員の退職給付債務、偶発事象に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産については、当該資産の回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。なお、当事業年度につきましては、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の期限切れとなった事実があり、かつ、事業計画の実現可能性について不確実性が高いため、繰延税金資産については、回収可能性が無いものと判断し、全額計上しないものとしております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、『ものづくりを通して社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する』という経営理念に基づき、社会に貢献することに積極的に取り組んでおります。そのなかで、生産技術室を中心として技術開発を進め、製品の高品質化・高付加価値化、製品の多様化を図っております。

当事業年度における研究開発費の実績は9百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除く）は、280百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

（1）鑄物事業

鑄造および加工用機械59百万円、鑄造用金型および加工用治具13百万円、工場建屋改装50百万円、ソフトウェア4百万円、リース資産68百万円など総261百万円の設備投資を実施しました。

（2）全社共通

社員寮改装19百万円などの設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名又は 施設名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資 産	無形固定資 産	合計	
本社及び 本社工場 (愛知県 西尾市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	191,490	271,259	467,006 (16,528)	29,319	42,449	19,625	1,005,468	97
吉良工場 (愛知県 西尾市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	71,498	113,890	15,050 (28,310)	7,430	100,562	101	308,533	42
碧南工場 (愛知県 碧南市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	16,047	8,515	207,834 (11,638)	3,962		101	236,460	21
独身寮 (愛知県 西尾市)	全社 (共通)	その他設備	22,257		721 (1,356)				22,978	
独身寮 (愛知県 碧南市)	全社 (共通)	その他設備	34,223		40,500 (786)	302			75,025	
その他 (愛知県 西尾市)	発電・ 売電事業	太陽光発電 設備	410	149,542	6,911 (13,000)				156,864	1
その他 (愛知県 西尾市)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	6,716		3,177 (5,041)				9,894	
その他 (三重県 桑名市)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	3,735		14,238 (226)				17,973	
その他 (東京都 葛飾区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	507,184		1,054,502 (397)				1,561,687	1
その他 (東京都 新宿区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	12,683		98,865 (11)				111,549	
その他 (東京都 文京区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	22,657		94,920 (115)				117,577	
その他 (東京都 中央区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	94,108		142,695 (277)				236,804	

(注) 上記金額は、有形固定資産及び無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設，除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,306,300	2,306,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,306,300	2,306,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2023年7月21日
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使価格	1株当たり460円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり460円 資本組入額1株当たり230円
新株予約権の行使期間	2023年7月21日から2033年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)

- 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2033年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の有価証券報告書に記載される単体の営業利益の額が40百万円以上となった場合に限り、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月20日 (注)		2,306,300	1,507,060	30,000		1,065,799

(注) 会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額1,537百万円から30百万円に減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	5	37		1	710	756	
所有株式数 (単元)		1,077	108	11,805		2	9,876	22,868	19,500
所有株式数 の割合(%)		4.71	0.47	51.62		0.01	43.19	100.00	

(注) 自己株式48,954株は「個人その他」に489単元及び「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	806	35.7
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	4.9
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畑町水荒井8番地	96	4.3
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	3.8
篠原 寛	愛媛県今治市	78	3.5
中鑄工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	67	3.0
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	2.5
川端 和美	兵庫県神崎郡市川町	53	2.4
高須 孝	愛知県安城市	52	2.3
加藤 周子	愛知県西尾市	31	1.4
計		1,438	63.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,237,900	22,379	
単元未満株式	普通株式 19,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,306,300		
総株主の議決権		22,379	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	48,900		48,900	2.12
計		48,900		48,900	2.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	447	205,718
当期間における取得自己株式	5	2,363

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	48,954		48,959	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、中長期的な安定配当を維持継続することと財務基盤の強化のための内部留保に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

次期以降においても継続した配当を続けさせていただき所存でございますが、財務状況や次期の業績等を勘案したうえで最終的に決定いたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	33,860	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する考え方は、企業基盤の確立及び競争力強化に向けて、従来より少人数の取締役による迅速な意思決定とともに、企業の透明性・客観性の高い経営組織の構築と運営によって適切な企業経営を実現することを目指しております。

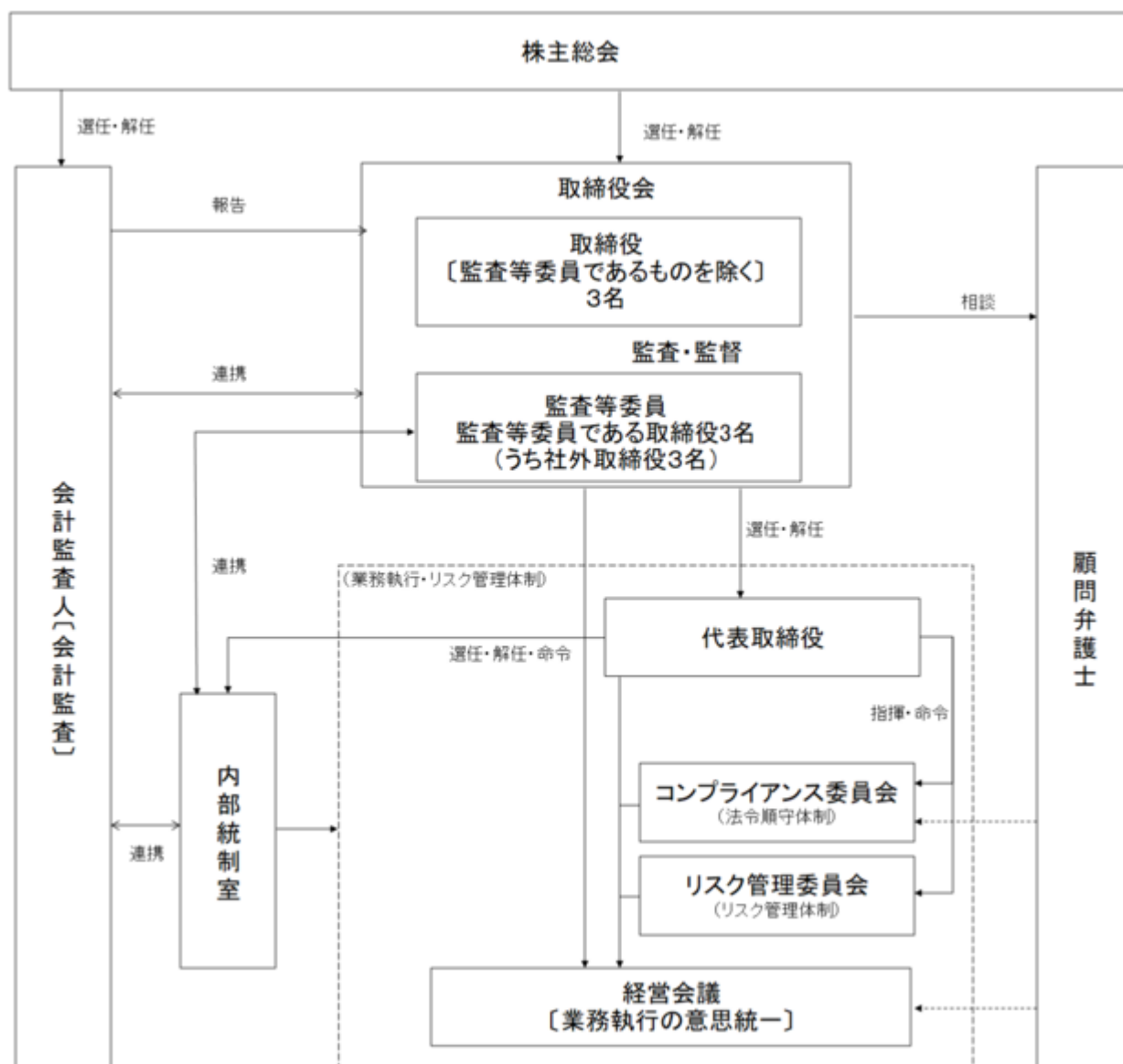
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2023年6月29日開催の第112期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の理解関係者に対し経営の透明性を図り、経営環境の変化に即対応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの認識強化に努力してまいります。

なお、内容について、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

ロ．当社の機関、内部統制を図に示すと、以下のようになります。



会社の内部統制システムといたしましては、上記のとおりであります。会社方針の決定及び業務の執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと開催される取締役会（構成員につきましては、（２）役員一覧に記載しております。）において意思決定を行い、各取締役に責任と権限を移管すると同時に、職務執行の監督をしております。また、経営会議は、経営全般の重要事項の審議を行い、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役及び各部門長により毎週開催しております。（2024年6月28日現在）

八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、業務執行取締役の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2023年6月29日開催の第112期定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。高度な専門的知見を有した社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっており、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与するものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としております。コンプライアンスの推進については、企業理念に基づく「社員の行動規範」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、公正で高い倫理観に基づき業務の執行にあたり、社会に信頼される経営体制の確立に努めております。コンプライアンス委員会の実務組織として、社内の各部門毎に配置したコンプライアンス推進委員で構成したコンプライアンス推進委員会を適時開催し、教育・研修・情報交換を行うとともに浸透状況や重要課題については、コンプライアンス委員会に提言する体制としております。また、社内及び社外の通報・相談・問合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録や文書、その他重要な情報の保存及び管理は、文書規定等の社内規定を定め適切に管理しております。

ハ．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、品質、情報、コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについての担当部門を定め、必要に応じて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やプロジェクトを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。また、担当部門は、そのリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定等により、各組織単位の職務権限を定め、効率的な職務の執行を行っております。

ホ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めまたは指示により、その職務の執行を補助する人員を配置しております。この場合、当該人員は監査等委員以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保しております。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重しております。

ヘ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員に対して法定の事項に加え、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

ト．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役及び従業員に対しヒアリングを実施し、また報告を求めることができる。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人及び内部統制室等とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

チ．最近事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、時田学氏、都築勝久氏及び岡田雅彦氏は2023年6月29日開催の定時株主総会において取締役役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

氏名	出席回数
鳥居 良彦	13/13回
勝又 俊博	13/13回
鳥居 祥雄	13/13回
時田 学	10/10回
齋藤 勝廣	13/13回
都築 勝久	10/10回
岡田 雅彦	10/10回

取締役の員数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、業務執行取締役等でない取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主

の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	鳥居良彦	1979年3月20日生	2010年3月 2012年4月 2014年7月 2016年6月 2019年6月 当社入社 当社営業部 グループリーダー 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	156
常務取締役	勝又俊博	1961年4月3日生	2002年2月 2012年4月 2019年4月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 関東自動車工業株式会社 海外事業企画部主査 タイ国CYC METAL Co.LTD 副社長 タイ国Kamiya Shokai (Thailand) Co.LTD 代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	
取締役会長	鳥居祥雄	1949年9月2日生	1979年10月 1982年4月 1983年6月 1991年6月 1995年11月 1997年6月 2001年6月 2009年6月 2019年6月 2023年6月 当社入社 当社営業主任 当社常勤監査役 当社取締役購買部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社代表取締役社長 (株)旭メンテナンス工業 代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	齋藤 勝 廣	1949年12月3日生	2000年1月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2016年6月 2023年6月	トヨタ自動車株式会社 上郷工場鑄造部部长 一般社団法人日本鑄造協会 副会長 アイシン高丘株式会社 常務取締役 アイシン高丘エンジニアリ ング株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役監査等委員(現 任)	(注)4	
取締役 監査等委員	都築 勝 久	1943年11月1日生	1962年3月 1992年5月 2000年1月 2000年6月 2008年1月 2014年6月 2023年6月	西尾信用金庫入庫 同金庫理事 同金庫理事長 当社監査役 西尾信用金庫会長 西尾信用金庫相談役 当社取締役監査等委員(現 任)	(注)4	
取締役 監査等委員	岡田 雅 彦	1969年9月9日生	1998年11月 1999年1月 2000年7月 2000年9月 2002年10月 2003年6月 2023年6月	税理士登録 岡田税理士事務所入所 同事務所所長(現任) 行政書士登録 社会福祉法人せんねん村 理事(現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現 任)	(注)4	
計						156

- (注) 1 2023年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役齋藤勝廣、都築勝久及び岡田雅彦は、社外取締役であります。
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 4 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 5 取締役会長 鳥居祥雄は、代表取締役社長 鳥居良彦の父であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
加藤 俊 哉	1960年10月14日生	1990年6月 1996年4月 1997年6月 2004年6月 2007年5月 2008年5月 2010年10月 2014年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社管理部主任技師 当社常勤監査役 当社取締役鑄造部長 当社取締役技術部長 当社取締役鑄造部長 当社取締役品質保証部長 当社取締役加工品部長 当社常務取締役加工品部長 当社常務取締役生産管理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役総務部長 当社管理本部参与(現任)	571

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見の交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役齋藤勝廣は、出身分野での豊富な経験と高い見識をもとに客観的な見地から適切なアドバイスが

期待できます。

社外取締役都築勝久は、金融機関業務での豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役岡田雅彦は、社会福祉法人せんねん村の理事であり、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、岡田雅彦は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、社外取締役及び当該他の会社との間には人的関係、資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、知識・経験に基づき適宜意見・提言を行うことで意思決定の妥当性を高めてまいります。

また、代表取締役社長との定期ヒアリングや内部統制室および会計監査人との情報交換等を通して、当社のコーポレート・ガバナンスの質的な向上に貢献してまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は会社法第326条の規定に基づき、定款の定めにより監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は、2024年6月28日現在において監査等委員3名（全員が社外取締役である監査等委員）で構成されております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の経営会議に出席するなどして、取締役の業務執行を監査できることとなっております。また、必要に応じて内部統制室より、内部統制システムの状況を確認しております。ならびに、会計監査人から報告および説明を受けております。

当事業年度において当社は監査等委員会に移行した2023年6月29日までに監査役会を3回、その後当事業年度末までに監査等委員会を6回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

（監査等委員会設置会社移行前）

区 分	氏 名	監査役会 出席状況
常勤監査役	早川 潔	全3回中3回
社外監査役	都築 勝久	全3回中3回
社外監査役	岡田 雅彦	全3回中3回

（監査等委員会設置会社移行後）

区 分	氏 名	監査等委員会 出席状況
監査等委員(社外)	齋藤 勝廣	全6回中6回
監査等委員(社外)	都築 勝久	全6回中6回
監査等委員(社外)	岡田 雅彦	全6回中6回

監査等委員会における主な検討事項は以下の通りであります。

- ・内部統制制度の整備
- ・内部監査体制及び内部監査指摘事項の改善状況
- ・会計監査人に関する評価

監査等委員の活動は以下の通りであります。

- ・それぞれの専門的知見を活かし、取締役会に出席
- ・会計監査人の監査実施内容の情報交換会を不定期に開催し、意見交換の実施

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部統制室（室員1名）を設置し、各部門の業務の執行状況について、法令、定款、社内諸規定に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会並びに会計監査人に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

2024年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

端地 忠司

船越 勇輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査に係る体制、上場会社受託実績、当社経営陣からの独立性等を総合的に勘案し、会計監査人の候補者を選定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないことを考慮しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人より提出される監査計画及び監査の実施状況について随時報告を受け、監査人の独立性、職務遂行に対する体制を確認しております。また、日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、総合的に評価しております。なお、当社の会計監査人である五十鈴監査法人に対し評価をした結果、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000		15,500	500

(注) 当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免申請に係る確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し、報酬等の額につき、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等につき、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第112期 かがやき監査法人

第113期 五十鈴監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

五十鈴監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名または名称

かがやき監査法人

(2) 異動の年月日 2023年6月29日（第112期定時株主総会開催日）

(3) 異動する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2008年6月27日

(4) 異動する監査公認会計士等が作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

かがやき監査法人は、2023年6月29日開催予定の第112期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。これに伴い、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制並びに監査報酬も含めて総合的に検討を行った結果、新たに五十鈴監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書の記載事項に係る異動公認会計士等の意見

異動する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記の監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、業績連動報酬等及び非金銭報酬は設けず、固定報酬である月額報酬と株主総会の決議を経て「役員退職慰労金規定」に基づき支給する退職慰労金により構成されております。

当社の役員の個人報酬につきましては、役位、担当職務、当社業績及び当該業績への貢献度を総合的に勘案する社内規程をもとに取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、その方針に基づき取締役会で決定しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ報酬の決議内容について監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の社外役員が適切に関与しております。また、当事業年度に係る報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、独立社外取締役を含む社外役員からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、定款において、取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を規定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額につきましては、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会において以下のとおり決議しております。当該総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の人数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会において以下のとおり決議しております。当該総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（総額）	年額	12百万円以内
監査等委員である取締役の報酬額（総額）	年額	2百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	99	89		10		4
監査役 (社外監査役を除く)	1	1		0		1
社外役員	2	2		0		3

- (注) 1. 当社は、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、監査役を支給人員および報酬等は本移行前の期間に係るものであり、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、その後取締役に就任していない者です。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給人員および報酬等は本移行前および本移行後の期間に係るものであり、4名の中には、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役に就任した者1名を含みます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し1百万円の退職慰労金を支給しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式値上がりの利益又は配当の受領による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式、それ以外の取引先との関係の円滑化又は金融機関との関係の維持強化の目的とした株式を投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、業務活動の円滑化、取引の維持・強化のために保有目的の合理性を判断基準として取得・解消を行っており「政策保有に関する方針」は策定しておりません。政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告しております。なお、検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査して保有の適否を判断しております。

政策保有株式の議決権の行使についても、同様の理由から予め定める「基準」に縛られることなく、当社の事業活動、中期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、ならびに投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かになどを総合的に判断し、取締役会へ報告し、適切に行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	390,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	694	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	153,676

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社マキタ	70,000	70,400	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	298,900	230,912		
新東工業株式会社	50,000	123,500	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	62,250	102,875		
カヤバ株式会社	5,000	5,000	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	25,850	20,100		
株式会社あいち フィナンシャルグループ		6,315	金融取引関係等の維持強化。保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮しておりましたが、当事業年度における検証の結果、売却いたしました。	有
		13,583		
株式会社不二越	1,100	915	取引関係の円滑化のため。株式数が増加した理由につきましては、取引先持株会を通じた株式の取得であります。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	3,840	3,614		
株式会社大垣共立 銀行		2,000	金融取引関係等の維持強化。保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮しておりましたが、当事業年度における検証の結果、売却いたしました。	無
		3,808		
株式会社名古屋銀行		1,000	金融取引関係等の維持強化。保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮しておりましたが、当事業年度における検証の結果、売却いたしました。	無
		2,891		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ		60	金融取引関係等の維持強化。保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮しておりましたが、当事業年度における検証の結果、売却いたしました。	無
		94		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	6	8,293	6	7,843
非上場株式以外の株式	14	81,708	72	487,122

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			1,977
非上場株式以外の株式	7,072	9,504	5,108

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制の整備をするため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,277,536	2,437,019
受取手形	38,069	³ 17,955
電子記録債権	941,682	³ 845,480
売掛金	820,708	624,694
商品及び製品	87,896	102,156
仕掛品	223,760	191,283
原材料及び貯蔵品	73,603	92,612
前払費用	11,473	18,479
前渡金	-	26,000
その他	28,679	6,024
流動資産合計	3,503,409	4,361,708
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 875,839	² 926,433
構築物（純額）	41,011	56,580
機械及び装置（純額）	434,846	531,090
車両運搬具（純額）	1,673	12,117
工具、器具及び備品（純額）	10,999	41,014
土地	² 1,986,917	² 2,146,423
リース資産（純額）	97,813	143,011
建設仮勘定	24,758	84,841
有形固定資産合計	¹ 3,473,859	¹ 3,941,513
無形固定資産		
ソフトウェア	21,876	19,829
ソフトウェア仮勘定	1,544	-
無形固定資産合計	23,421	19,829
投資その他の資産		
投資有価証券	872,891	480,842
出資金	23,180	90,431
長期前払費用	139	6,977
保険積立金	39,260	43,228
前払年金費用	210,300	277,065
売電資産	170,949	-
その他	0	-
投資その他の資産合計	1,316,721	898,545
固定資産合計	4,814,002	4,859,888
資産合計	8,317,412	9,221,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	460,747	3 39,003
電子記録債務	-	3 616,831
買掛金	305,738	326,249
短期借入金	100,000	106,500
1年内返済予定の長期借入金	650,810	720,470
リース債務	16,912	27,384
未払金	98,514	105,310
未払費用	59,155	75,061
未払法人税等	5,132	51,349
未払消費税等	63,179	40,234
預り金	17,482	29,681
前受収益	4,440	4,629
賞与引当金	73,024	65,567
設備関係支払手形	10,480	-
流動負債合計	1,865,616	2,208,272
固定負債		
長期借入金	2,950,809	3,086,902
長期リース債務	91,400	129,595
繰延税金負債	83,956	138,046
役員退職慰労引当金	108,285	117,147
資産除去債務	18,029	18,029
その他	44,541	34,952
固定負債合計	3,297,022	3,524,673
負債合計	5,162,639	5,732,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	1,065,799	1,065,799
その他資本剰余金	1,507,060	1,507,060
資本剰余金合計	2,572,860	2,572,860
利益剰余金		
利益準備金	67,700	67,700
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	490,421	733,568
利益剰余金合計	558,122	801,268
自己株式	30,902	31,108
株主資本合計	3,130,079	3,373,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,693	86,029
評価・換算差額等合計	24,693	86,029
新株予約権	-	29,600
純資産合計	3,154,773	3,488,649
負債純資産合計	8,317,412	9,221,596

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	5,233,079	5,612,352
不動産賃貸収入	134,644	135,011
売電収入	-	64,722
売上高合計	1 5,367,723	1 5,812,086
売上原価		
商品期首棚卸高	15,511	21,266
製品期首棚卸高	50,321	66,630
当期商品仕入高	53,042	33,991
当期製品製造原価	4,736,849	4,813,691
合計	4,855,723	4,935,579
商品期末棚卸高	21,266	25,476
製品期末棚卸高	66,630	76,680
差引	4,767,827	4,833,422
不動産賃貸原価	72,820	78,155
売電原価	-	27,015
売上原価合計	2、6 4,840,647	2、6 4,938,593
売上総利益	527,076	873,492
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	195,147	215,464
役員報酬	50,996	93,485
給料及び手当	113,587	93,712
賞与引当金繰入額	19,830	13,768
退職給付費用	4,782	4,570
役員退職慰労引当金繰入額	7,945	10,238
福利厚生費	33,860	38,978
減価償却費	14,290	17,018
租税公課	6,867	4,169
支払手数料	72,179	93,803
株式報酬費用	-	29,094
その他	64,276	70,505
販売費及び一般管理費合計	583,765	675,669
営業利益又は営業損失()	56,689	197,823
営業外収益		
受取利息	10	18
受取配当金	28,096	13,474
助成金収入	10,917	40,179
売電収入	90,168	25,134
その他	26,552	13,953
営業外収益合計	155,744	92,759
営業外費用		
支払利息	22,834	25,111
債権売却損	396	-
売電原価	27,775	8,870
その他	2,340	2,055
営業外費用合計	53,346	36,038
経常利益	45,708	254,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 3,762	3 8,403
投資有価証券売却益	80,580	88,595
特別利益合計	84,343	96,998
特別損失		
固定資産処分損	4 6,930	4 30
減損損失	5 585,613	5 1,544
投資有価証券売却損	14,400	30,769
投資有価証券評価損	1,935	-
特別損失合計	608,879	32,343
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	478,827	319,199
法人税、住民税及び事業税	7,756	53,420
法人税等調整額	3,426	22,633
法人税等合計	4,329	76,053
当期純利益又は当期純損失()	483,157	243,146

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,228,643	26.0	1,213,583	25.4
労務費		925,225	19.6	877,610	18.4
経費		2,564,056	54.3	2,690,021	56.3
(エネルギー費)		(493,051)		(440,895)	
(工場消耗品費)		(1,059,685)		(734,054)	
(外注加工費)		(479,569)		(518,877)	
(減価償却費)		(206,498)		(165,336)	
当期製造費用		4,717,924	100.0	4,781,215	100.0
仕掛品期首棚卸高		242,965		223,760	
合計		4,960,889		5,004,975	
他勘定振替高		280			
仕掛品期末棚卸高		223,760		191,283	
当期製品製造原価		4,736,849		4,813,691	

(注) 1 原価計算の方法は、工程別(部門別)実際原価計算制度を採用し、要素別製造費用をそれぞれ発生工程あるいは部門において把握し、製造原価を集計しています。

2 他勘定振替高は、有形固定資産等への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	1,007,634	1,075,335
当期変動額							
剰余金の配当						34,055	34,055
当期純損失（ ）						483,157	483,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	517,212	517,212
当期末残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	490,421	558,122

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,823	3,654,372	48,380	48,380	-	3,702,753
当期変動額						
剰余金の配当		34,055				34,055
当期純損失（ ）		483,157				483,157
自己株式の取得	7,079	7,079				7,079
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			23,687	23,687		23,687
当期変動額合計	7,079	524,292	23,687	23,687		547,979
当期末残高	30,902	3,130,079	24,693	24,693	-	3,154,773

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	490,421	558,122
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益						243,146	243,146
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	243,146	243,146
当期末残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	733,568	801,268

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	30,902	3,130,079	24,693	24,693	-	3,154,773
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益		243,146				243,146
自己株式の取得	205	205				205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			61,335	61,335	29,600	90,935
当期変動額合計	205	242,940	61,335	61,335	29,600	333,876
当期末残高	31,108	3,373,020	86,029	86,029	29,600	3,488,649

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	478,827	319,199
減価償却費	295,205	252,030
減損損失	585,613	1,544
投資有価証券売却損益 (は益)	66,180	57,825
投資有価証券評価損益 (は益)	1,935	-
固定資産処分損益 (は益)	3,167	8,373
賞与引当金の増減額 (は減少)	10,970	7,457
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	19,354	8,861
受取利息及び受取配当金	28,106	13,492
助成金収入	10,917	40,179
支払利息	22,834	25,111
売上債権の増減額 (は増加)	10,236	312,329
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,877	793
仕入債務の増減額 (は減少)	119,670	215,598
未払金の増減額 (は減少)	18,336	6,796
長期未払金の増減額 (は減少)	32,653	9,474
未払費用の増減額 (は減少)	34,123	15,906
前払年金費用の増減額 (は増加)	9,552	66,765
前払費用の増減額 (は増加)	18	7,005
長期前払費用の増減額 (は増加)	1,604	6,837
未払消費税等の増減額 (は減少)	10,133	22,944
その他	36,674	8,235
小計	239,102	924,464
利息及び配当金の受取額	28,106	13,492
利息の支払額	22,894	23,654
助成金の受取額	10,917	40,179
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	3,243	7,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,474	947,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	189,271	620,590
有形固定資産の売却による収入	220,927	165,043
投資有価証券の取得による支出	727,856	299,104
投資有価証券の売却による収入	826,678	857,860
無形固定資産の取得による支出	2,374	4,610
保険積立金の積立による支出	5,048	5,048
出資金の払込による支出	20,000	67,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,054	26,299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	6,500
長期借入れによる収入	1,162,294	895,000
長期借入金の返済による支出	1,149,431	689,186
セール・アンド・リースバックによる収入	34,845	-
リース債務の返済による支出	7,510	26,709
新株予約権の発行による収入	-	506
配当金の支払額	33,268	-
自己株式の取得による支出	7,079	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	149	185,904
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	361,379	1,159,483
現金及び現金同等物の期首残高	831,157	1,192,536
現金及び現金同等物の期末残高	1,192,536	2,352,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的債券

原価法(定額法)を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)商品・原材料・貯蔵品

月次移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額による退職給付債務から年金資産額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用(277,065千円)として、固定資産の投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を確認しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を計上していません。

(2) 識別した事項に関する重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産について、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上していません。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	585,613	1,544
有形固定資産	3,473,859	3,941,513
無形固定資産	23,421	19,829

(2) 識別した事項に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの前提は事業計画の実現可能性が不確実性が高いため、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」に表示しておりました「売電資産」は、2023年7月より「有形固定資産」に表示する方法に変更いたしました。

この変更は、定款変更により発電・売電事業を主要な営業活動の一つとして位置付けたことに伴い、当社の事業の実態をより適切に表示するために行うものであります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,089,480千円	4,660,422千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	613,916千円	589,255千円
土地	1,077,185 "	1,077,185 "
合計	1,691,101 "	1,666,440 "

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入金	1,888,976千円	2,010,784千円
(うち、長期借入金)	1,815,584 "	1,918,692 "
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	73,392 "	92,092 "

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	3,952千円
電子記録債権	"	183,153 "
支払手形	"	8,019 "
電子記録債務	"	162,572 "

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	26,127千円	23,910千円

3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,540千円	3,491千円
土地	2,222 "	4,820 "
機械及び装置	"	90 "
計	3,762千円	8,403千円

4 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
構築物	22 千円	千円
機械及び装置	4,245 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2,533 "	30 "
建設仮勘定	129 "	"
計	6,930千円	30千円

5 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。当社は、主として事業別にグルーピングを行っております。また、収益性が低下した資産については、個別にグルーピングを行っておりません。

港工場及び碧南工場における鑄物事業においては、経営環境が著しく悪化したことにより、固定資産に減損の兆候があると判断いたしました。将来の回収可能性を検討した結果、当事業にグルーピングされた固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

吉良工場における受注環境の急激な変化、本社事務所棟におけるソフトウェア導入計画の中止に伴い、一部の資産が遊休状態となり、対象となる資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、回収可能価額の測定については、遊休資産は零として、遊休資産以外の資産は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
港工場 (愛知県西尾市港町)	鑄物事業	建物	444,186
		機械装置	24,409
碧南工場 (愛知県碧南市須磨町)		建物	1,246
		機械装置	14,060
		工具、器具及び備品	304
吉良工場 (愛知県西尾市吉良町)		遊休資産	建設仮勘定
本社事務所棟 (愛知県西尾市港町)	ソフトウェア仮勘定		17,250
計			585,613

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

港工場事務所棟におけるソフトウェア導入計画の中止に伴い、一部の資産が遊休状態となり、対象となる資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、回収可能価額の測定については、遊休資産は零としております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
本社事務所棟 (愛知県西尾市港町)	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	1,544
計			1,544

6 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
892千円	9,199千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,306,300			2,306,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,948	12,559		48,507

(変動事由の概要)

2022年2月21日の取締役会決議による自己株式の取得12,300株
 単元未満株式の買取りによる増加259株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,055	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,306,300			2,306,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,507	447		48,954

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加447株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		200,000		200,000	29,600
合計				200,000		200,000	29,600

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,860	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,277,536千円	2,437,019千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85,000 "	85,000 "
現金及び現金同等物	1,192,536 "	2,352,019 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、鑄物事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に鑄物製品の製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスクの低減を図っております。また投資有価証券のうち、市場価格の変動リスクに晒される上場株式については、定期的に時価の把握及び財務状況を把握しております。営業債務の支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 投資有価証券	865,047	865,047	
その他有価証券	865,047	865,047	
資産計	865,047	865,047	
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	3,601,619	3,508,269	93,349
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	108,313	107,368	944
負債計	3,709,932	3,615,637	94,293

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	7,843

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	472,549	472,561	12
満期保有目的の債券	4,000	4,012	12
其他有価証券	468,549	468,549	
資産計	472,549	472,561	12
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	3,807,372	3,655,942	151,430
(2) リース債務（1年内返済予定含む）	156,979	154,825	2,154
負債計	3,964,352	3,810,767	153,584

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	8,293

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
受取手形、売掛金及び電子記録債権	1,800,459	
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
合計	1,800,459	

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
受取手形、売掛金及び電子記録債権	1,488,131	
投資有価証券		
満期保有目的の債券		4,000
合計	1,488,131	4,000

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金 (1年内返済予定含む)	650,810	545,586	356,847	262,969	165,212	1,620,195
リース債務	16,912	16,030	16,030	16,030	15,960	27,347
合計	767,722	561,616	372,877	278,999	181,172	1,647,542

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	106,500					
長期借入金 (1年内返済予定含む)	720,470	525,285	480,271	377,476	229,661	1,474,208
リース債務	27,384	27,384	27,384	27,314	26,329	21,184
合計	854,354	552,669	507,655	404,790	255,990	1,495,392

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	865,047			865,047
資産計	865,047			865,047

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	468,549			468,549
資産計	468,549			468,549

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債				
資産計				
長期借入金(1年内返済予定含む)		3,508,269		3,508,269
リース債務(1年内返済予定含む)		107,368		107,368
負債計		3,615,637		3,615,637

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債		4,012		4,012
資産計		4,012		4,012
長期借入金(1年内返済予定含む)		3,655,942		3,655,942
リース債務(1年内返済予定含む)		154,825		154,825
負債計		3,810,767		3,810,767

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的債券

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	4,000	4,012	12
小計	4,000	4,012	12
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債			
小計			
合計	4,000	4,012	12

2 その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	426,834	333,989	92,844
小計	426,834	333,989	92,844
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	438,213	495,228	57,014
小計	438,213	495,228	57,014
合計	865,048	829,217	35,829

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額7,843千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	411,166	272,981	138,184
小計	411,166	272,981	138,184
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	57,383	67,394	10,011
小計	57,383	67,394	10,011
合計	468,549	340,376	128,172

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額8,293千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	826,678	80,344	14,400
その他	7,642	236	
合計	834,320	80,580	14,400

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	848,592	88,595	30,769
その他			
合計	848,592	88,595	30,769

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,935千円（非上場株式1,935千円）減損処理を行っております。
 当事業年度においては、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、減損の対象とし、30%以上下落した場合は、回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
前払年金費用の期首残高	219,853	210,300
退職給付費用	49,626	40,480
退職給付の支払額	19,173	16,959
制度への拠出額	20,900	9,325
前払年金費用の期末残高	210,300	277,065

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	276,892	224,885
年金資産	487,192	501,951
前払年金費用	210,300	277,065

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	49,626千円	当事業年度	40,480千円
その他の割増退職金	前事業年度	3,525千円	当事業年度	千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 3 百万円、当事業年度 4 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
販売管理費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	29,094千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回 新株予約権
決議年月日	2023年 7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2023年 7月21日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2023年 7月21日から2033年 7月20日

(注)株式数に換算して記載しております

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権
決議年月日	2023年7月21日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	200,000
失効	
権利確定	
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回 新株予約権
決議年月日	2023年7月21日
権利行使価格(円)	460
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な単価評価(円)	446

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
 (2) 主な基礎数値及びその見積もり方法

株価変動性 (注) 1	22.4%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	0.0円
無リスク利子率 (注) 4	0.4%

(注) 1. 普通株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しました。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 2023年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 権利行使期間と対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	204,553千円	180,559千円
一括償却資産	6,793	2,369
賞与引当金	24,755	22,227
役員退職慰労引当金	36,709	39,712
棚卸資産評価損	8,709	8,105
投資有価証券評価損	656	656
資産除去債務	6,112	6,111
その他	1,620	5,186
繰延税金資産小計	289,908	264,929
将来減損一時差異等の合計に係る 評価性引当額	289,908	264,929
評価性引当額小計	289,908	264,929
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,664千円	44,120千円
前払年金費用	71,291	93,925
繰延税金負債合計	83,956	138,046

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)		33.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3%
評価性引当額の増減		7.8%
その他		2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.8%

(注)前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県、三重県、東京都において、賃貸等不動産として土地及び建物を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,824千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,856千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,117,687
	期中増減額	219,841
	期末残高	1,897,846
期末時価	2,574,021	3,306,762

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額は主に、東京都台東区に保有していた建物及び土地148,633千円を売却したことによる減少、東京都中央区の建物及び土地237,118千円を取得したことによるものであります。

(注3) 時価の算定方法は固定資産税評価額に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	5,233,079		5,233,079
顧客との契約から生じる収益	5,233,079		5,233,079
その他の収益		134,644	134,644
外部顧客への売上高	5,233,079	134,644	5,367,723

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	5,612,352		64,722	5,677,075
顧客との契約から生じる収益	5,612,352		64,722	5,677,075
その他の収益		135,011		135,011
外部顧客への売上高	5,612,352	135,011	64,722	5,812,086

(注) 当事業年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「(1) 報告セグメントの決定方法」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当事業年度より、定款変更に伴い、発電・売電事業を主要な事業の1つと位置づけました。

したがって、当社は鑄物事業、不動産賃貸事業及び発電・売電事業を主な事業とし、これらを基礎としたセグメントから構成されており、「鑄物事業」、「不動産賃貸事業」、「発電・売電事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鑄物事業」は、自動車関連部品の鑄造及び加工をしております。

「不動産賃貸事業」は、当社が保有する不動産の賃貸を行っております。

「発電・売電事業」は、太陽光発電設備による発電・売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,233,079	134,644	5,367,723		5,367,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,233,079	134,644	5,367,723		5,367,723
セグメント利益又は損失()	118,512	61,823	56,689		56,689
セグメント資産	4,075,007	1,897,846	59,728,541	2,344,558	8,317,412
その他の項目					
減価償却費	221,886	50,125	272,011		272,011
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	450,164		450,164		450,164

(注) 「その他」の区分のセグメント資産は主に、各報告セグメントに配分していない、現金及び預金、投資有価証券、出資金、売電資産であります。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,612,352	135,011	64,722	5,812,086		5,812,086
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	5,612,352	135,011	64,722	5,812,086		5,812,086
セグメント利益	103,259	56,856	37,707	197,823		197,823
セグメント資産	3,440,329	2,055,486	156,864	5,652,680	3,568,915	9,221,596
その他の項目						
減価償却費	182,469	48,565	20,996	252,030		252,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	243,750	354,838	170,949	769,539		769,539

（注）「その他」の区分のセグメント資産は主に、各報告セグメントに配分していない、現金及び預金、投資有価証券、出資金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車部品	油圧部品	ポンプ部品	電機部品	繊維部品他	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	1,536,489	3,083,151	421,704	4,636	187,098	134,644	5,367,723

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カヤバ株式会社	1,605,256	鑄物事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	ポンプ部品	電機部品	繊維部品他	不動産賃貸 事業	発電・売 電事業	合計
外部顧客への売上高	1,840,954	3,317,712	198,772	5,009	249,904	135,011	64,722	5,812,086

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カヤバ株式会社	2,406,329	鑄物事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	484,205		484,205	101,408	585,613

(注)「その他」の金額は、セグメントに帰属しない、遊休資産にかかる減損損失です。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
減損損失					1,544	1,544

(注)「その他」の金額は、セグメントに帰属しない、遊休資産にかかる減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当社 代表取締役	(被所有) 間接 37.0		当社銀行借 入に対する 債務被保証	355,583		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当社 取締役	無		当社銀行借 入に対する 債務被保証	201,746		
役員	鳥居良彦			当社 代表取締役	(被所有) 間接 36.0		当社銀行借 入に対する 債務被保証	516,363		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,397円28銭	1,532円35銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	213円67銭	107円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		107円10銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	483,157	243,146
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	483,157	243,146
普通株式の期中平均株式数(株)	2,261,188	2,257,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		12,744
(うち新株予約権(株))		(12,744)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,154,773	3,488,649
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		29,600
(うち新株予約権(千円))		(29,600)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,154,773	3,459,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,257,793	2,257,346

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,908,675	183,911	74,562	2,018,023	1,091,590	62,792	926,433
構築物	73,611	24,538		98,149	41,569	4,735	56,580
機械及び装置	3,085,640	582,165	22,976	3,644,830	3,113,739	134,131	531,090
車両運搬具	19,641	12,395	1,570	30,467	18,350	1,952	12,117
工具、器具及び備品	359,872	48,480	1,900	406,453	365,439	18,435	41,014
土地	1,986,917	237,615	78,109	2,146,423			2,146,423
リース資産	104,221	68,523		172,745	29,733	23,325	143,011
建設仮勘定	24,758	293,364	233,280	84,841			84,841
有形固定資産計	7,563,335	1,450,995	412,398	8,601,936	4,660,422	245,373	3,941,513
無形固定資産							
ソフトウェア	30,196	4,610		34,806	14,976	6,657	19,829
ソフトウェア仮勘定	1,544	4,610	6,154 (1,544)				
無形固定資産計	31,740	9,220	6,154 (1,544)	34,806	14,976	6,657	19,829

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加183,911千円は主に、東京都中央区における不動産物件の購入94,423千円、東京都文京区における不動産物件の購入22,800千円であります。

機械及び装置の増加582,165千円は主に、定款変更による事業用資産への振替522,196千円であります。

土地の増加237,615千円は主に、東京都中央区における不動産物件の購入142,695千円、東京都文京区における不動産物件の購入94,920千円であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の減少74,562千円は、東京都台東区における不動産物件の売却74,562千円であります。

土地の減少78,109千円は、東京都台東区における不動産物件の売却78,109千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	106,500	0.94	
1年以内に返済予定の長期借入金	650,810	720,470	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	16,912	27,384		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,950,809	3,086,902	0.83	2025年4月1日～ 2045年8月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	91,400	129,595		2025年4月30日～ 2031年7月31日
合計	3,809,932	4,070,852		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	525,285	480,271	377,476	229,661	1,474,208
リース債務	27,384	27,384	27,314	26,329	21,184

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	73,024	65,567	73,024		65,567
役員退職慰労引当金	108,285	10,238	1,377		117,147

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,063
預金	
普通預金	2,225,688
当座預金	39,003
通知預金	86,000
定期預金	85,000
別段預金	263
預金計	2,435,956
合計	2,437,019

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S P R 株式会社	9,030
株式会社三星	4,002
栗田精工株式会社	3,219
島津プレジジョンテクノロジー株式会社	1,703
合計	17,955

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年4月	8,915
5月	3,636
6月	3,803
7月	1,600
合計	17,955

電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カヤバ株式会社	495,355
株式会社打江精機	62,708
株式会社IJTT	58,300
金山カヤバ株式会社	57,540
株式会社荏原製作所	48,856
その他	122,719
合計	845,480

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	445,976
5月	296,047
6月	46,638
7月	56,818
合計	845,480

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カヤバ株式会社	210,620
三遠機材株式会社	101,460
株式会社荏原製作所	41,404
株式会社不二越	33,626
株式会社ユニバンス	33,464
その他	204,116
合計	624,694

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(a) + (d)}{2}$ $\frac{(b)}{366}$
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	
820,708	6,393,295	6,589,308	624,694	91.3	41.37

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

商品及び製品

内訳	金額(千円)
商品	
金型	25,476
計	25,476
製品	
自動車部品	25,152
油圧部品	45,329
ポンプ部品	2,715
電機部品	68
繊維部品他	3,414
計	76,680
合計	102,156

仕掛品

内訳	金額(千円)
仕掛品	
自動車部品	62,744
油圧部品	113,076
ポンプ部品	6,774
電機部品	170
繊維部品他	8,517
合計	191,283

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
原材料	
銑鉄	7,353
故銑	28,629
鉄屑	3,972
副資材	25,720
購入部品	17
計	65,693
貯蔵品	
工場消耗品	14,116
定盤	733
中子	11,579
その他貯蔵品	488
計	26,919
合計	92,612

投資有価証券

区分及び銘柄	貸借対照表計上額(千円)
株式	
株式会社マキタ	298,900
新東工業株式会社	62,250
カヤバ株式会社	25,850
株式会社ニトリホールディングス	11,800
株式会社セリア	9,030
オリンパス株式会社	8,850
ファナック株式会社	8,370
ナブテスコ株式会社	7,680
住友化学株式会社	6,772
株式会社LIXIL	6,569
その他	34,770
合計	480,842

支払手形
 (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
浜北工業株式会社	9,679
福山鑄造株式会社	7,644
光進工業株式会社	6,595
株式会社石川鉄工所	3,608
幸南工業株式会社	2,565
その他	8,910
合計	39,003

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年4月	19,207
5月	9,130
6月	10,665
合計	39,003

買掛金

相手先別	金額(千円)
株式会社ツチヨシ・マテック	34,135
高沢産業株式会社	26,888
株式会社ミヤタ	25,244
喜多村産業株式会社	25,205
大阪特殊合金株式会社	14,962
その他	199,813
合計	326,249

電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ツチヨシ・マテック	64,606
大阪特殊合金株式会社	62,196
有限会社イナテック	36,498
株式会社協英産業	32,177
黒龍産業株式会社	29,974
その他	391,379
合計	616,831

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	314,882
5月	143,473
6月	158,476
合計	616,831

短期借入金

期日	金額(千円)
株式会社名古屋銀行	96,500
株式会社大垣共立銀行	10,000
合計	106,500

長期借入金

期日	金額(千円)
西尾信用金庫	1,812,555
株式会社日本政策金融公庫	979,330
株式会社商工組合中央金庫	256,658
株式会社愛知銀行	193,291
株式会社三菱UFJ銀行	184,105
株式会社十六銀行	161,504
株式会社三十三銀行	94,999
株式会社大垣共立銀行	70,687
株式会社名古屋銀行	44,423
株式会社三井住友銀行	9,820
合計	3,807,372

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,420,019	2,958,890	4,372,391	5,812,086
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	101,049	308,346	319,511	319,199
四半期(当期)純利益金額(千円)	62,118	199,423	205,272	243,146
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.51	88.33	90.92	107.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.51	60.81	2.59	16.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、中部経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nakachuko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第112期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第112期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 東海財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第112期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年7月19日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第113期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 東海財務局長に提出
		第113期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 東海財務局長に提出
		第113期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 東海財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月30日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

中日本鋳工株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	端地 忠司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	船越 勇輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産を3,961,343千円（総資産の43.0%）計上している。また、【注記事項】（損益計算書関係）に記載されているとおり、当事業年度において、遊休資産としたソフトウェア仮勘定に係る減損損失を1,544千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類し、各グループにおいて減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び対象資産の用途変更（事業撤退も含む）などが含まれる。</p> <p>当該固定資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識が必要と判定された固定資産においては、回収可能価額が帳簿価額を下回る金額について減損損失として測定される。なお、回収可能価額とは、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定や減損損失の金額の測定に当たっては、固定資産の帳簿価額に係る回収可能性の検討が必要となるが、当該検討に際して対象資産に係る将来キャッシュ・フローや正味売却価額などの仮定を使用するに当たり、経営者により主観的な判断がなされる可能性がある。</p> <p>以上より、固定資産の減損の判定については、財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者により作成された将来キャッシュ・フローに係る見積りの不確実性の程度を評価するため、前事業年度の将来キャッシュ・フローの見積りについての遡及的検討及び質問を実施した。 ・ 資産のグルーピングにおける考え方及び実際のグルーピングについて、前事業年度からの継続性について確認し、所轄部署との協議によりグルーピングの方法の妥当性について検討した。 ・ 減損判定に係る会社作成資料や各種議事録の閲覧、担当者への質問等を実施することで、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されているかを検討した。 ・ 取締役会議事録等の閲覧により、ソフトウェア仮勘定が遊休化したという事実及び当該資産を異なる用途へ転用する等の見込みがないことを確認するとともに、回収可能価額の妥当性について検討し、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該金額が減損損失として計上されていることを確認した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本鑄工株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中日本鑄工株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。